

SOCIETE
GENERALE

ソシエテ・ジェネラル

2022年4月14日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照円建社債

期間 約 2 年

利率 (固定) 年率 2.00 % (税引前)

お申し込みにあたっては必ず目論見書(訂正事項分含む)、発行登録追補書類に記載の事項および契約締結前交付書面をご確認下さい。
 店舗でお申し込みの場合: ご購入希望等は2020年3月27日(金)15:00までにご来店の上お申し出下さい。
 インターネットでお申し込みの場合: 2020年4月7日(火)から2020年4月14日(火)18:30までに「あおぞら証券インターネットトレード」にてお手続き下さい。

お申し込みメモ		売 出 価 格	額面金額の100%(額面100万円につき100万円)
売 出 期 間	2020年4月7日～2020年4月14日	発 行 日	2020年4月14日
申 込 単 位	額面100万円以上100万円単位	受 渡 日	2020年4月15日

商品概要

発 行 者	ソシエテ・ジェネラル
格 付	A(S&Pグローバル・レーティング) A1(ムーディーズ・インベスターズ・サービス) A(フィッチ・レーティングス) ※当該格付は長期発行体格付であり、本社債について個別に格付を取得していません。 ※当該格付は「無登録格付」となります。詳細は、P.7をご参照ください。(2020年2月19日現在)
満 期 日 (現 地) (*)	2022年4月14日(ただし、最短で2020年7月の利払日に早期償還される可能性があります。)
利 払 日 (現 地) (*)	1月、4月、7月、10月の各14日(利払日が営業日でない場合には翌営業日となります。但し、かかる翌営業日が翌月となる場合は、直前の営業日となります。)
参 照 指 数	日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数(以下、「ユーロ・ストックス」)
償 還 額	早期償還 早期償還判定日における日経平均株価およびユーロ・ストックスの終値が、 <u>いずれも</u> 早期償還判定水準以上となった場合、直後の利払日に額面金額の100%で早期償還されます。(*) 満期償還 ①ノックイン事由が発生しなかった場合、額面金額の100%で償還されます。 ②ノックイン事由が発生し (A)最終評価日における日経平均株価およびユーロ・ストックスの終値が、 <u>いずれも</u> 当初株価以上の場合、額面金額の100%で償還されます。 (B)最終評価日における日経平均株価およびユーロ・ストックスの終値のうち、 <u>双方またはいずれか</u> が当初株価未満の場合、以下の計算式で算出された金額で償還されます。 $\text{満期償還額} = \text{額面金額} \times \frac{\text{最終評価日における償還額算出対象指数終値}}{\text{償還額算出対象指数の当初株価}}$ (1円未満四捨五入) ※ 従って、償還額はいずれの場合においても額面金額を上回ることはありません。
当 初 株 価	2020年4月15日における日経平均株価およびユーロ・ストックスの終値
早期償還判定水準	初回の早期償還判定日において日経平均株価およびユーロ・ストックスについてそれぞれ 当初株価×103%以降、早期償還判定日ごとに当初株価に対する割合は3%ずつ逡減します。(小数第3位四捨五入) ※詳しくはP4をご参照ください。
ノックイン判定水準	日経平均株価およびユーロ・ストックスについてそれぞれ 当初株価×60%(小数第3位四捨五入)
償還額算出対象指数	日経平均株価およびユーロ・ストックスのうち、パフォーマンス(参照株価÷当初株価)が低い方の指数
参 照 株 価	最終評価日における日経平均株価およびユーロ・ストックスの終値
早期償還判定日	各利払日(満期日を除く)の10共通予定取引日前
最 終 評 価 日	満期日の10共通予定取引日前
ノックイン事由	観察期間中の日経平均株価およびユーロ・ストックスの終値のうち、 <u>双方またはいずれか</u> が一度でもノックイン判定水準以下となった場合
観 察 期 間	2020年4月16日～最終評価日まで
共 通 予 定 取 引 日	取引所(東京証券取引所)および関係取引所(大阪取引所)において取引を予定されている日であり、かつ、ユーロ・ストックスの公表日でもある日

(*)国内における利金・償還金のお支払いは、原則として現地利払日、現地償還日の翌営業日以降となります。

本社債の主な特徴

期間について	期間は約2年です。ただし、日経平均株価およびユーロ・ストックスの動向により満期前に早期償還する可能性があります。早期償還となった場合、額面金額の100%で償還されます。
利率について	通期にわたり固定利率で 年率2.00% (税引前)の利息が受け取れます。 利息金額については、目論見書をご確認下さい。
償還金額について	日経平均株価およびユーロ・ストックスの終値のうち、 <u>双方またはいずれかが一定水準(ノックイン判定水準)以下となり、最終評価日の償還額算出対象指数終値が、当初株価未満の場合</u> 、満期償還額が償還額算出対象指数に連動します。その場合には、投資元本を割り込みます。

ユーロ・ストックスについて

ユーロ・ストックス50指数は、ユーロ圏11カ国の上位優良50銘柄で構成される代表的な株価指数の一つです。1991年12月31日の1,000ポイントを基準値としています。

組入対象のユーロ圏11カ国
 オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペイン

構成銘柄 (アルファベット・50音順)

No.	銘柄	国名
1	ASMLホールディング	オランダ
2	BASF	ドイツ
3	BMW	ドイツ
4	BNPパリバ	フランス
5	CRH	アイルランド
6	ENEL	イタリア
7	ENI	イタリア
8	INGグループ	オランダ
9	Linde PLC	アイルランド
10	LVMHモエヘネシー・ルイヴィトン	フランス
11	SAP	ドイツ
12	アクサ	フランス
13	アディダス	ドイツ
14	アホールド・デレーズ	オランダ
15	アマデウスITグループ	スペイン
16	アリアンツ	ドイツ
17	アンハイザー・ブッシュ・インベプ	ベルギー

No.	銘柄	国名
18	イベルドローラ	スペイン
19	インテザ・サンパオロ	イタリア
20	インドゥストリア・ディ・ディセニョ・テクスティル	スペイン
21	エア・リキード	フランス
22	エアバス	オランダ
23	エシロールルックスオティカ	フランス
24	エンジー	フランス
25	オランジュ	フランス
26	ケリング	フランス
27	コーニクレッカ・フィリップス	オランダ
28	サノフィ	フランス
29	サフラン	フランス
30	サンタンデル銀行	スペイン
31	シーメンス	ドイツ
32	シュナイダーエレクトリック	フランス
33	ソシエテ・ジェネラル	フランス
34	ダイムラー	ドイツ

No.	銘柄	国名
35	ダノン	フランス
36	テレフォニカ	スペイン
37	ドイツ・テレコム	ドイツ
38	ドイツポスト	ドイツ
39	ドイツ証券取引所	ドイツ
40	トタル	フランス
41	ノキア	フィンランド
42	バイエル	ドイツ
43	バンシ	フランス
44	ビベンディ	フランス
45	ビルバオ・ビスカヤ・アルヘンタリア銀行	スペイン
46	フォルクスワーゲン	ドイツ
47	フレゼニウス	ドイツ
48	ミュンヘン再保険	ドイツ
49	ユニリーバ	オランダ
50	ロレアル	フランス

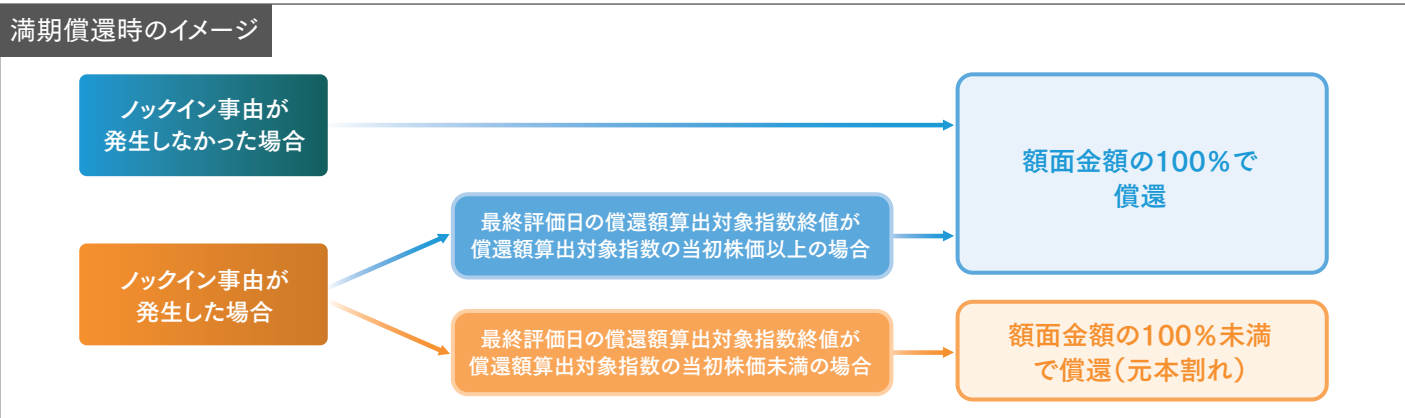
※2020年2月12日現在

Bloombergのデータよりあおぞら証券が作成

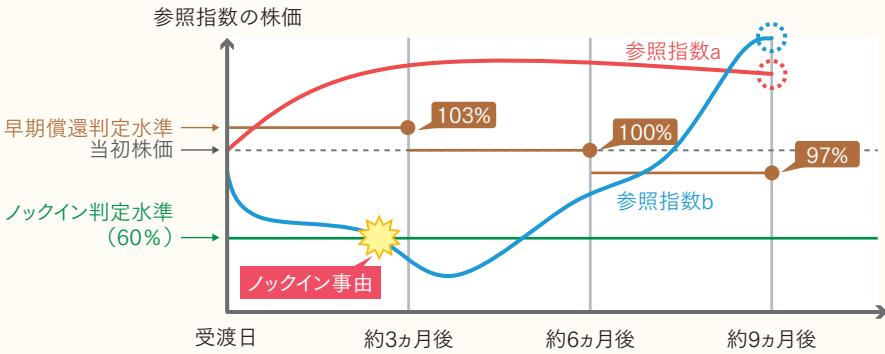
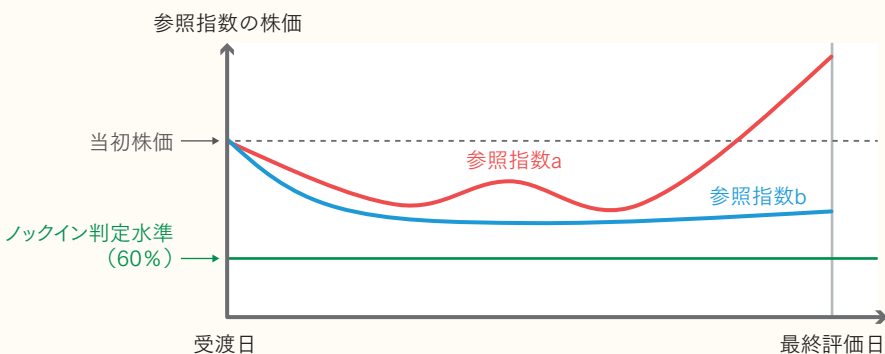
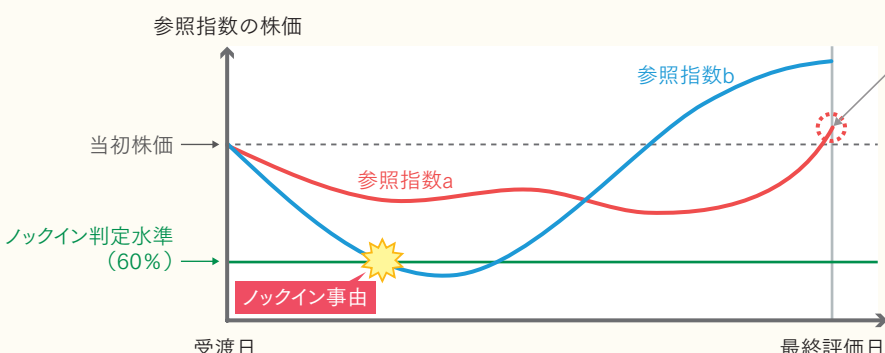
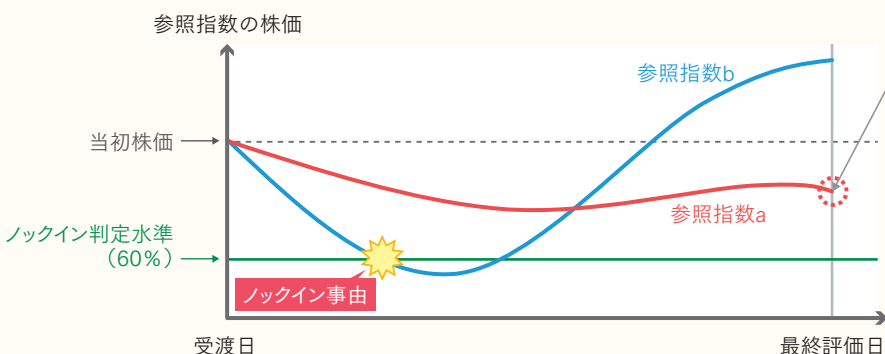
満期償還時の償還方法の決定について

◆ 本社債は、日経平均株価およびユーロ・ストックスの推移によって償還方法が決定されます。
ノックイン事由が発生し、かつ早期償還されず満期償還を迎えた場合、満期償還額は償還額算出対象指数の水準により決定されます。したがって、最終評価日の償還額算出対象指数終値によっては、満期償還額が額面金額の100%を下回る可能性があります。(ただし、額面金額の100%を上回ることはありません)

ノックイン事由・・・観察期間中の日経平均株価またはユーロ・ストックスの終値のうち、双方またはいずれかが一度でもノックイン判定水準以下となった場合



償還について

ケース1 早期償還するケース	元本償還
	早期償還判定日における日経平均株価およびユーロ・ストックスの終値がいずれも早期償還判定水準以上となった場合。 ⇒ 額面金額100%で早期償還されます。 ※ ノックイン事由の発生の有無に関わらず早期償還されます。
ケース2 元本確保で満期償還を迎えるケース	元本償還
	ノックイン事由が発生せず、かつ早期償還しなかった場合。 ⇒ 額面金額100%で償還されます。
ケース3 元本確保で満期償還を迎えるケース	元本償還
 ※ 償還額算出対象指数は、ノックイン事由が発生させた参照指数とは限らず、パフォーマンスが低い方の参照指数となります。	ノックイン事由が発生し、最終評価日の償還額算出対象指数の終値が当初株価以上の場合。 ⇒ 額面金額100%で償還されます。
ケース4 元本割れで満期償還を迎えるケース	元本割れ
 ※ 償還額算出対象指数は、ノックイン事由が発生させた参照指数とは限らず、パフォーマンスが低い方の参照指数となります。	ノックイン事由が発生し、最終評価日の償還額算出対象指数の終値が当初株価未満である場合。 ⇒ 償還金額は額面金額を下回ります。(元本割れでの償還。)

早期償還判定水準について

初回の早期償還判定日における早期償還判定水準は、日経平均株価およびユーロ・ストックスについてそれぞれ当初株価×103%です。以降、早期償還判定日ごとに当初株価に対する割合は3%ずつ逓減します。(小数第3位四捨五入)当初株価を日経平均株価24,000円、ユーロ・ストックス 3,800ポイント(以下、「pt」と仮定した場合の早期償還判定水準は以下の通りです。

早期償還判定	対応する利払月	早期償還判定水準		
		当初株価に対する割合	日経平均株価	ユーロ・ストックス
1回目	2020年 7月	当初株価×103%	24,720円	3,914pt
2回目	2020年10月	当初株価×100%	24,000円	3,800pt
3回目	2021年 1月	当初株価× 97%	23,280円	3,686pt
4回目	2021年 4月	当初株価× 94%	22,560円	3,572pt
5回目	2021年 7月	当初株価× 91%	21,840円	3,458pt
6回目	2021年10月	当初株価× 88%	21,120円	3,344pt
7回目	2022年 1月	当初株価× 85%	20,400円	3,230pt

想定損失額についてのご説明

本社債の発行条件は確定しておらず、本シミュレーションは想定レベルを設定した上での試算であり、実際の取引条件とは異なります。よって、本シミュレーションの結果は、本社債の実際の満期償還額、あるいは売却価格とは異なります。

1. 償還について

◆ ノックイン事由が発生した場合の満期償還額は、最終評価日の日経平均株価およびユーロ・ストックスの終値の水準によって以下のように変動します。

満期償還額	$\text{額面金額} \times \frac{\text{最終評価日における償還額算出対象指数終値}}{\text{償還額算出対象指数の当初株価}}$ (ただし、額面金額の100%が上限となります。)	
最大満期償還額	額面金額の100%	
最小満期償還額	額面金額の0%	
償還額算出対象指数	日経平均株価およびユーロ・ストックスのうち、パフォーマンス(参照株価÷当初株価)が低い方の指数	
当初株価	日経平均株価 24,000円(仮)	ユーロ・ストックス 3,800pt(仮)
ノックイン判定水準	日経平均株価 14,400円(仮)(当初株価×60%)	ユーロ・ストックス 2,280pt(仮)
早期償還判定水準	上表をご参照ください。	

(満期償還額は額面100万円に対するものです。(試算額))

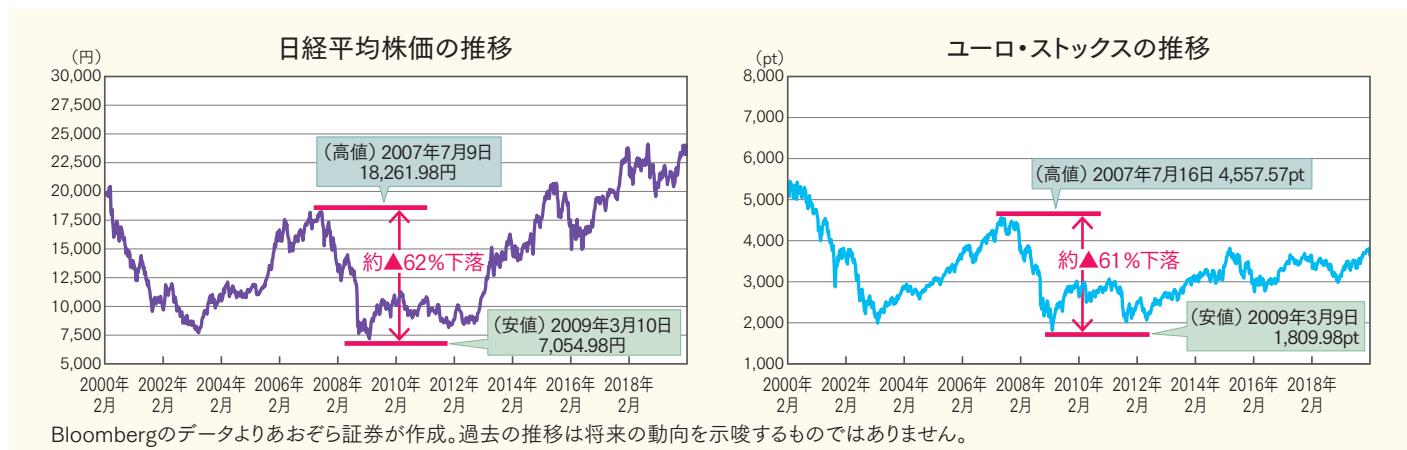
最終評価日の償還額算出対象指数終値		ノックイン事由が発生しなかった場合	ノックイン事由が発生した場合	
日経平均株価	ユーロ・ストックス		満期償還額	損失額
0円	0pt	—	0円	▲1,000,000円
2,400円	380pt	—	100,000円	▲900,000円
4,800円	760pt	—	200,000円	▲800,000円
7,200円	1,140pt	—	300,000円	▲700,000円
9,600円	1,520pt	—	400,000円	▲600,000円
12,000円	1,900pt	—	500,000円	▲500,000円
14,400円	2,280pt	—	600,000円	▲400,000円
16,800円	2,660pt	1,000,000円	700,000円	▲300,000円
19,200円	3,040pt	1,000,000円	800,000円	▲200,000円
21,600円	3,420pt	1,000,000円	900,000円	▲100,000円
24,000円	3,800pt	1,000,000円	1,000,000円	0円
26,400円	4,180pt	1,000,000円	1,000,000円	0円
28,800円	4,560pt	1,000,000円	1,000,000円	0円

早期償還判定日の日経平均株価およびユーロ・ストックスの終値がいずれも早期償還判定水準以上となった場合、直後の利払日に利息の支払いとともに、額面金額の100%で全額早期償還されます。

◆ 2000年2月1日以降の日経平均株価およびユーロ・ストックスの下落率の最大値

2000年2月1日から2020年1月31日までの期間における日経平均株価の2年間での下落率の最大値は約▲62%です。また、同期間におけるユーロ・ストックスの下落率の最大値は約▲61%です。最終評価日に償還額算出対象指数(上記の場合、日経平均株価)の終値が▲62%下落すると想定した場合、本社債の想定損失額は額面100万円に対して▲62万円となります。なお、日経平均株価およびユーロ・ストックスが上記に想定したシナリオより下落すること考えられますので、お客さまの損失額が上記よりもさらに大きくなる可能性があります。

参照指数	高値日付	高値	安値日付	安値	下落率
日経平均株価	2007年7月9日	18,261.98円	2009年3月10日	7,054.98円	▲61.37%
ユーロ・ストックス	2007年7月16日	4,557.57pt	2009年3月9日	1,809.98pt	▲60.29%



2. 中途売却時の想定損失見込額

本社債の流通市場は確立されておらず、市場環境により中途売却できない場合があります。また、中途売却できたとしてもその売却価格は、日経平均株価およびユーロ・ストックスの変化に加え、日経平均株価およびユーロ・ストックスの予想変動率、市場金利、発行者の信用状況さらに流動性(社債買取業者等が一定期間社債を保有することを前提として社債の売り手に転嫁する資金負担コストやヘッジコスト等がかかる場合があります。)や実際の売却に係る費用等が反映されて決定されます。そのため、売却価格の想定額の算出は困難であり、中途売却に伴う損失見込額は、下表より拡大する可能性があります。

【中途売却時の本社債の価格および損失額の変動イメージ】

参照指数の下落率(*1)	日経平均株価	▲20%下落 (19,200円)	▲40%下落 (14,400円)	▲60%下落 (9,600円)	▲62%下落 (9,120円)
	ユーロ・ストックス	▲20%下落 (3,040pt)	▲40%下落 (2,280pt)	▲60%下落 (1,520pt)	▲61%下落 (1,482pt)
本社債の価格(*2)		81.79	63.48	42.34	38.95
額面100万円あたりの損失額		▲182,100円	▲365,200円	▲576,600円	▲610,500円

(*1)括弧内は、当初株価をそれぞれ日経平均株価 24,000円、ユーロ・ストックス 3,800ptと仮定した場合の株価です。

(*2)本社債の価格は日経平均株価およびユーロ・ストックスが同時に下落した場合の額面100円あたりの価格(円)です。

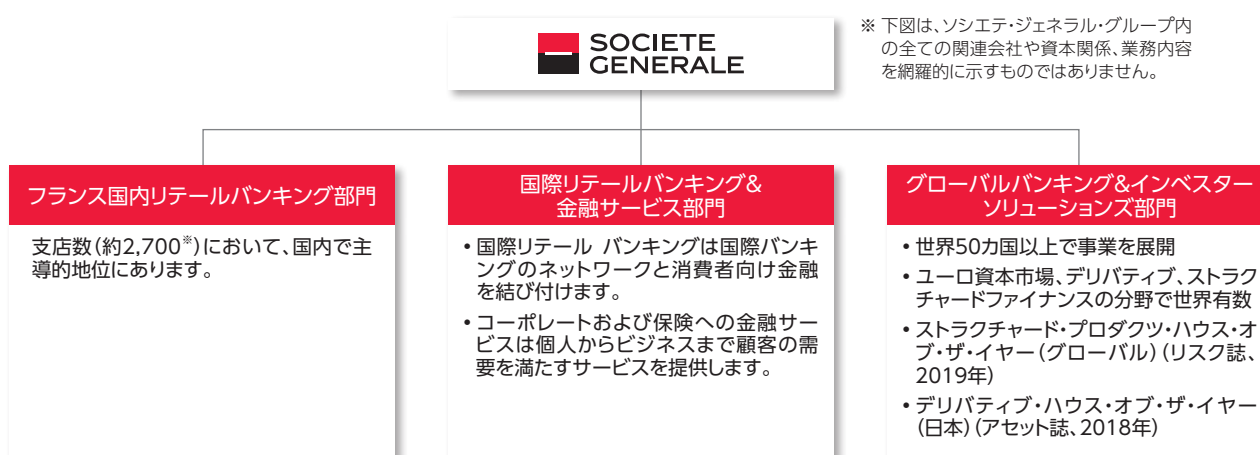
※上表は、本社債の価格の変動に影響を与える主要な金融指標である日経平均株価およびユーロ・ストックスの変化のみを考慮し、理論値として試算した本社債の価格(試算値)に基づき算出したものであり、日経平均株価およびユーロ・ストックス以外の条件は変わらないという前提に基づいています。シミュレーションした指標以外の指標等(日経平均株価およびユーロ・ストックスの予想変動率、市場金利、発行者の信用状況、流動性等)も本社債の価格の変動に影響を与えますので、実際に売却する際には、お客さまの損失額が上表よりもさらに大きくなる可能性があります。

※発行直後に日経平均株価およびユーロ・ストックスが同時に下落した場合を想定した本社債の価格(試算値)および損失額の変動イメージです。そのため、市場環境等が変化した場合や、時間が経過して満期日までの残存期間が短くなった場合の本社債の価格および損失額の変動のイメージとは異なります。

※日経平均株価が2年間での最大下落率である▲62%、ユーロ・ストックスが同▲61%(上記参照)同時に下落すると想定した場合、中途売却に伴う想定損失額は額面100万円あたり▲610,500円となります。なお、日経平均株価およびユーロ・ストックスが想定したシナリオより下落することや日経平均株価およびユーロ・ストックス以外の指標等が変動すること考えられますので、実際に売却する際には、お客さまの損失額が上表よりもさらに大きくなる可能性があります。

SOCIETE GENERALE ソシエテ・ジェネラル

格付	A(S&Pグローバル・レーティング) A1(ムーディーズ・インベスターズ・サービス) A(フィッチ・レーティングス) ※当該格付は長期発行体格付であり、本社債について個別に格付を取得していません。 ※当該格付は「無登録格付」となります。詳細はP7をご参照下さい。 (2020年2月19日現在)
所在地	フランス パリ
概要	ソシエテ・ジェネラルは、フランス・パリを本拠地とするユーロ圏最大級の金融サービスグループです。ソシエテ・ジェネラル・グループは、3つの主力事業(1.フランス国内リテールバンキング部門、2.国際リテールバンキング&金融サービス部門、3.グローバルバンキング&インベスター ソリューションズ部門)における総合的なサービスを世界中で提供しています。147,000名以上※の従業員が67カ国※の3,100万以上※の顧客に金融サービスを提供しています。 日本におけるソシエテ・ジェネラルは、ソシエテ・ジェネラル銀行東京支店、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社、リクソー投信株式会社、ソシエテジェネラルエアクラフトリース株式会社の4社を擁しています。これら4社は、投資銀行業務、グローバルファイナンスおよびグローバルマーケットを軸とするソシエテ・ジェネラルの戦略に沿って事業を展開しており、アジア太平洋地域のみならず、グローバルネットワークを通じてお客さまに付加価値の高いソリューションを提供しています。 ※2018年12月末現在



出所:2019 Registration Document(<https://www.societegenerale.com/en/measuring-our-performance/information-and-publications/registration-documents>)

ソシエテ・ジェネラルの財務状況(単位:百万ユーロ)

	2018年末	2017年末
資産合計	1,309,428	1,275,128
負債合計	1,243,619	1,211,091
株主資本合計	65,809	64,037
業務粗利益	25,205	23,954
グループ当期純利益	3,864	2,806

※上記は発行者が提供している公開情報に基づいておおざら証券が作成したものです。おおざら証券は内容の正確性および完全性を保証するものではなく、一切の責任を負いません。上記の情報は今後通知なく変更される場合があります。

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

この書面に記載されている発行者の格付は無登録格付ですので、以下の内容をご確認下さい。

■登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

〈S&Pグローバル・レーティング〉

■格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称	S&Pグローバル・レーティング
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号	S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)

■信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>)に掲載されております。

■信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pグローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&Pグローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pグローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、2017年4月3日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

〈ムーディーズ・インベスターズ・サービス〉

■格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称	ムーディーズ・インベスターズ・サービス
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号	ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)

■信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(https://www.moody's.com/pages/default_ja.aspx))の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

■信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下、「ムーディーズ」という。)の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行いません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、2018年5月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

〈フィッチ・レーティングス〉

■格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称	フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」と称します。)
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第7号)

■信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ(<https://www.fitchratings.com/site/japan>)の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。

■信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性及び市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。

フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。

信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、2019年10月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記フィッチのホームページをご覧ください。

本社債の主なリスクおよび留意事項

本社債は、デリバティブ取引の要素を内包する金融商品であり、一般的な債券（公社債や外国債券など）に比べて複雑な商品性を有しております。本社債への投資をお考えの際には、本社債の特徴、想定損失額および以下の主なリスクをご検討ください。

以下のリスクの説明および留意事項は目論見書（訂正事項分含む）および発行登録追補書類に記載の事項に記載するもののうち一部の要約です。詳細は目論見書（訂正事項分含む）および発行登録追補書類に記載の事項にてご確認下さい。

本社債の主なリスク

元本リスク

本社債の満期日における満期償還額（早期償還の場合を除きます。）は、あらかじめ定められた条件にしたがって決定されます。ノックイン事由が発生し、かつ、最終評価日の日経平均株価およびユーロ・ストックスの終値のうち、双方またはいずれかがあらかじめ定められたこれらの当初株価を下回る状況となった場合、本社債の満期償還額は額面金額を下回ることとなり、投資元本を大きく割り込むリスクがあります。なお、満期償還額は額面金額を上回ることはありません。

信用リスク

本社債の元利金の支払について、発行者の財務・経営状況の変化等によっては、支払の不履行・遅延（デフォルト）が発生することがあり、投資元本を大きく割り込むリスクがあります。

価格変動リスク

本社債の価格は、金利の水準、日経平均株価およびユーロ・ストックスの変化、日経平均株価およびユーロ・ストックスの予想変動率、発行者の信用状況等により変動します。償還前に売却する場合には投資元本を大きく割り込むことがあります。

流動性リスク

本社債は国内において活発な流通市場は確立されておらず、一般の社債に比べて流動性が劣ります。当社は、本社債のマーケットメイクを行うことはなく、買取義務を負うものではありません。したがって、お客さまが売却を希望される際に必ずしも換金できるとは限りません。本社債に投資される際には、満期日まで保有されることを前提にご検討ください。

早期償還による再投資リスク

本社債は、満期日より前に早期償還されることがあります。早期償還された場合、早期償還日以降の利息は発生しません。以後の運用において本社債が早期償還されない場合に得られる利息と同等の運用成果を得られない可能性があります。

留意事項

- 本社債のお取引の相手方は、**あおぞら証券**となります。あおぞら銀行は、あおぞら証券の委託を受けて金融商品仲介業務を行います。あおぞら銀行とあおぞら証券は別法人です。
- 本社債のお取引にあたっては、あおぞら証券に外国証券取引口座の開設が必要です。（口座管理料はかかりません。）
- 本社債は**預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。**
- 本社債のご購入時には、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 本社債は販売額に限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。
- 本社債のご購入は、お客さまご自身の判断と責任において行ってください。
- 本社債のご購入が、あおぞら銀行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- 本社債のご購入は、クーリング・オフの対象ではありません。
- 個人のお客さまの場合、本社債の課税上の取扱いは特定公社債として以下の通り取扱われるものと解されていますが、その取扱いが法令上明確にされているわけではありません。
また、将来税法等が改定された場合、それに従うことになります。
本社債の利子は20.315%の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。
本社債の譲渡益および償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として20.315%の申告分離課税の対象となります。
本社債の利子、譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当および譲渡損益等との損益通算が可能です。
また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。
詳しくは税理士等の専門家や所轄の税務署にご相談ください。
- 「日経平均株価」（日経平均）に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は株式会社日本経済新聞社（日本経済新聞社）に帰属します。日本経済新聞社は本商品を保証するものではなく、本商品について一切の責任を負いません。
- 国内における利金・償還金のお支払いは、原則として現地利払日・現地償還日の翌営業日以降となります。

本社債に関するお問い合わせ先・目論見書および契約締結前交付書面のご請求

お取引のある「あおぞら銀行の窓口」までお尋ねください。

登録金融機関

商 号 等：株式会社あおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号
加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

委託金融商品取引業者

商 号 等：あおぞら証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1764号
加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会